

京都の国有林の歴史について



平成22年11月10日
京都大阪森林管理事務所

目 次

1. 国有林について
2. 京都大阪森林管理事務所について
3. 京都市周辺の国有林について
4. 東山(高台寺山ほか)国有林の施業の変遷
5. カシノナガキクイムシ被害について
6. 「京都伝統文化の森推進協議会」について

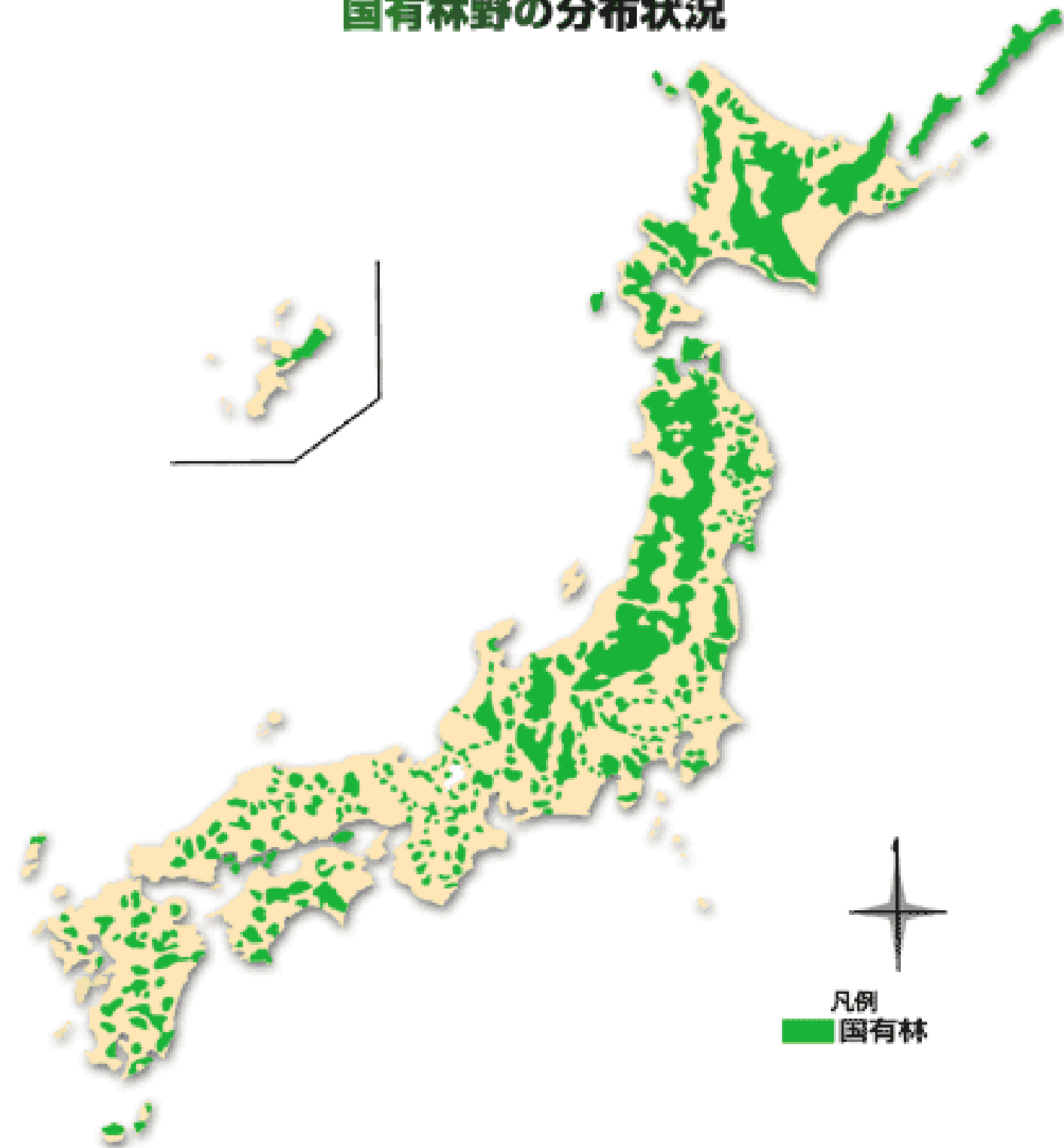
1. 国有林について

ア 国有林の分布

- 日本の国土の約2／3が森林。
- 日本の森林の約1／3が「国有林」。
- 国有林は日本の国土の約2割。

	面積	割合
国土面積	3,779万ha	100%
うち森林	2,510万ha	67%
うち国有林	769万ha	21%

国有林野の分布状況



土地面積に占める国有林率

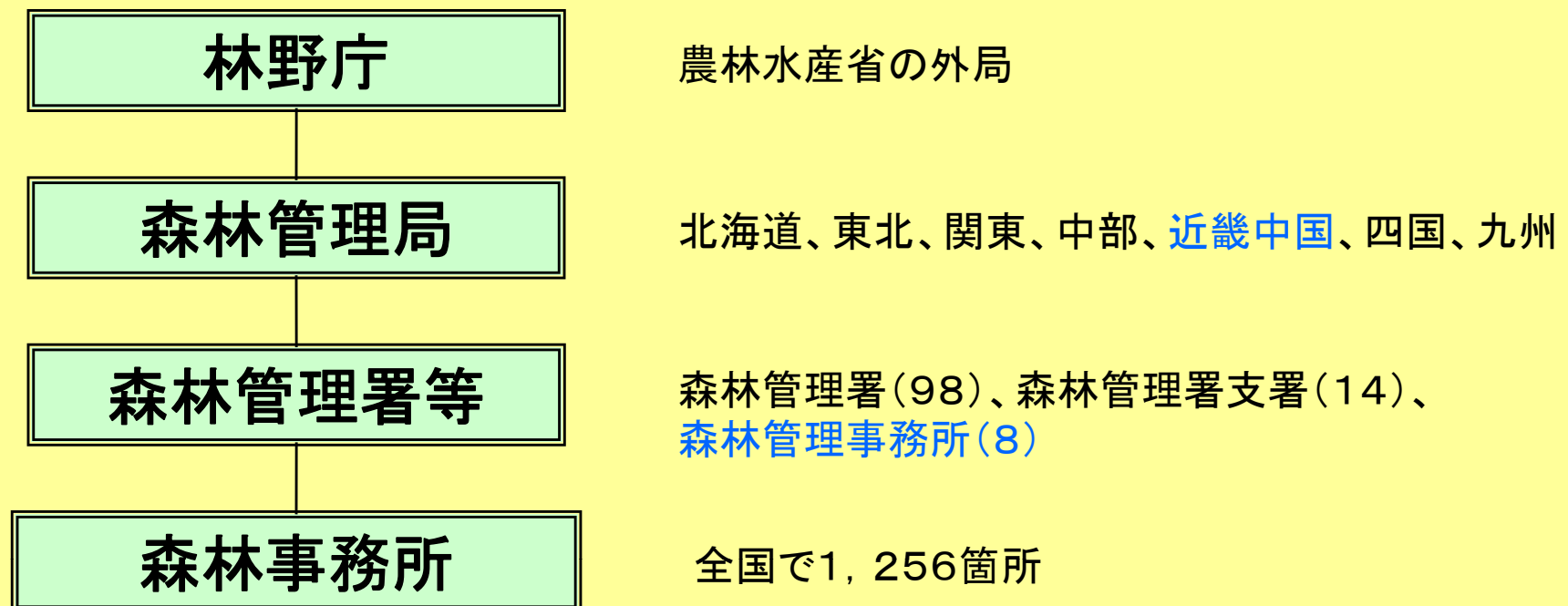
地域	国有林割合
北海道	37%
東北	32%
北陸	15%
関東甲信越	10%
東海	10%
近畿	3%
中国	5%
四国	10%
九州・沖縄	13%

イ 国有林の成立

- ・ 国有林は、明治2年の**版籍奉還**によって、明治政府が**旧幕藩有林**を承継したことにより成立。
- ・ 明治4年に「**社寺土地令**」により、**旧社寺領**を官有地に編入。
- ・ 明治6年から14年にかけて、地租改正に伴って行われた**土地の官民有区分**により境界確定。**村持入会林**を国有林に編入。
- ・ 明治14年農商務省の設置に伴い官林の管轄が地方庁から同省山林局へ移管（京都府から京都大林区署（現近畿中国森林管理局）へ）。
- ・ 明治18年宮内省御料局（帝室林野局）設置。
- ・ 明治22年京都小林区署（現京都大阪森林管理事務所）設置。
- ・ 明治30年森林法（森林計画、保安林制度等）、明治32年**国有林野法**施行。
- ・ 昭和22年林政統一（農林省、内務省、宮内省所管国有林を一元化）。

ウ 国有林の組織

- ・ 林野庁が国営企業(現業)として国有林を管理経営。
- ・ 林野庁本庁の下に、地方ブロック組織として森林管理局を設置。
- ・ 森林管理署等が現場の管理経営を実施。



2. 京都大阪森林管理事務所について

- 近畿中国森林管理局の下部組織。
- 京都府・大阪府に所在する**国有林約5,700ha**の管理経営を担当(森林面積に対する国有林の割合は、京都府で約1%、大阪府で約2%)。
- 管内の国有林は**小規模散在**。
- 京都市内では、**東山、貴船山、嵐山**などが国有林、大阪府内では、**箕面山**などが国有林。
- 森林事務所: 7箇所(東山、上賀茂、綾部、宮津、峰山、木津、箕面)



3. 京都市周辺の国有林について

- 京都市は、北、東、西の三方に森林が所在(「**三山**」)。国有林も、北、東、西の三方に所在。
- 京都市内には約1,400haの国有林が所在。
- 京都市内に所在する国有林のほとんどは、明治初期の「**社寺上知令**」により国有林に編入された**旧社寺領**。

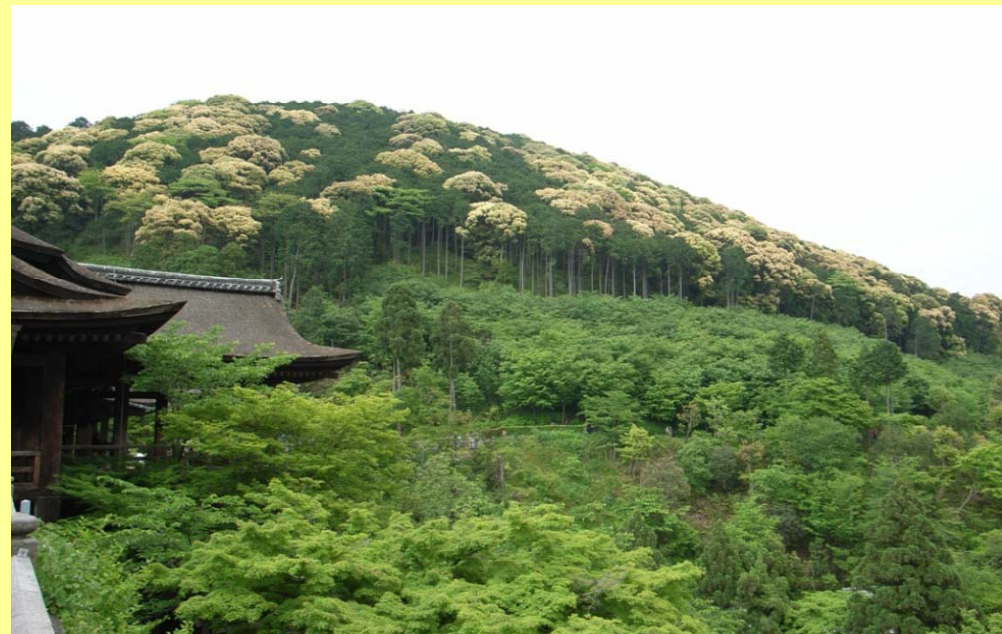


京都市周辺の国有林

ア 高台寺山国有林

- 「東山」の一部を構成。山麓には、清水寺や知恩院、八坂神社などの著名な社寺が所在。
- 江戸時代までは、集約的な地元利用により、アカマツ林が生育。国有林への編入後、地元利用が禁じられ、「禁伐」。以後、シイを主体とする常緑広葉樹林に植生遷移が進行。
- マツノザイセンチュウやカシノナガキクイムシによる被害が発生。
- 「京都伝統文化の森推進協議会」イ林の林相転換に向けた試行を実施中。

がシ



シイの開花(5月)

イ 鞍馬山・貴船山国有林

- 鞍馬寺・貴船神社の背景林。
- 鞍馬山国有林の一部に、文化財修復用材の供給を目指して、数百年の超長伐期施業を行う「京都古事の森」を設定。
- 「京都古事の森」を周回する探索路「京都古事の道」を開設。
- シカによる被害が多発。

「京都古事の森」に生育する100年生以上のヒノキ林



ウ 銀閣寺山国有林

- 銀閣寺の背景林。「五山の送り火」の大文字山に隣接。
- 全国のマツ林に「松枯れ」が広がる中、学校や企業とも連携しながら、マツ林の再生に取り組み。
- 平成20年には、「五山の送り火」の割木として、銀閣寺山国有林産のアカマツ材を提供。

大文字山に隣接する銀閣寺山国有林(左手)



エ 嵐山国有林

- 渡月橋から上流左手に見える森林は全て国有林。「マツとサクラの嵐山」。
- 景観保全のため、地元関係者との協力により、サクラなどの苗木を植栽。
- 北向きの急斜面のため落石が頻発。山麓には多数の観光客。落石防止が重要な課題。
- 昨年度、地元・研究・行政の三者連携による意見交換会を開
の取扱方針をとりまとめ。

春の嵐山国有林



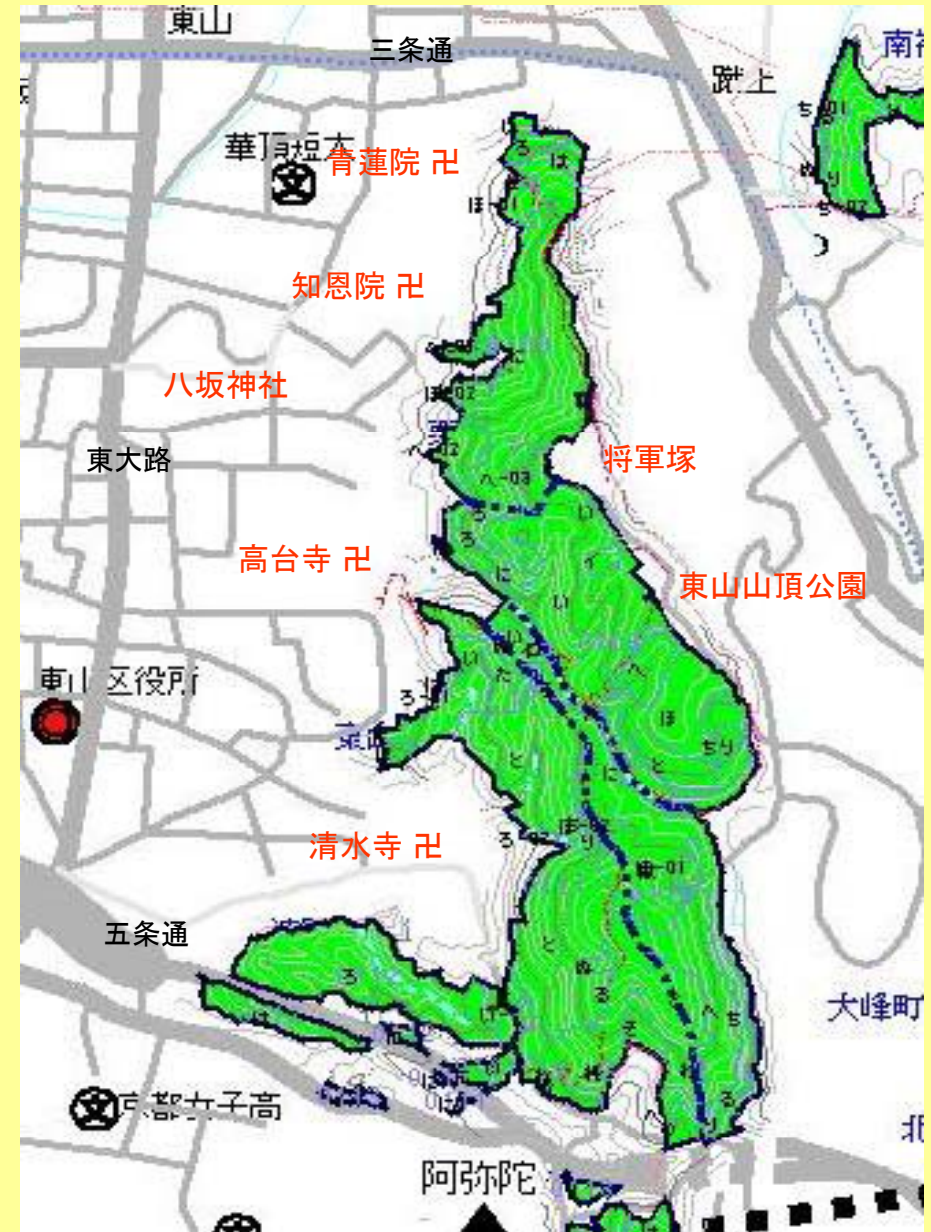
4 東山(高台寺山ほか)国有林の施業の変遷

ア 概要

- 面積: 75.25ha
- 法令制限: 風致保安林、土砂流出防備保安林、風致地区、歴史的風土特別保存地区、鳥獣保護区
- 「レクリエーションの森」(東山風景林)、「世界文化遺産貢献の森林」に指定。

イ 特徴

- 明治4年の「**社寺上知令**」により、官有地に編入された**旧社寺領**。
- 山麓には、清水寺、八坂神社、知恩院などの**著名な社寺が集中**。
- 京都市内から見た**眺望景観**の重要な構成要素。
- 京都市内を**眺める場**。
- 市民の散策の場(林内には「京都一周トレイル」をはじめ多くの歩道あり。)



ウ 森林施業の経緯

(ア)国有林成立以前

- * 1300年代 清水寺ほか山麓の寺社の所有林。伐採は制限又は禁止。
- * 1400年代 平城天皇、樹木の伐採を制限。
- * 1500年代 諸寺が山中居住の百姓の樹木伐採を禁止。天正時代(1570～1590年)スギ、ヒノキ植栽。
- * 1700年代 寺社奉行松平紀伊守、南禅寺禁制中に樹木の伐採を追加。寛政時代(1769～1801年)スギ、ヒノキ植栽。
- * 1800年代 稻荷神社禁制中に樹木伐採を追加するほど各社寺とも相当乱伐。嘉永年代(1848～1854年)スギ、ヒノキ植栽。

江戸時代までは、集約的な利用によりアカマツの疎林。

下層植生は、灌木類。

東山三十六峯之圖



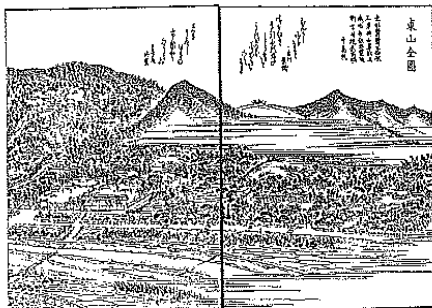


図 2-2-20 再撰花洛名勝図会 (東山全図, その一)

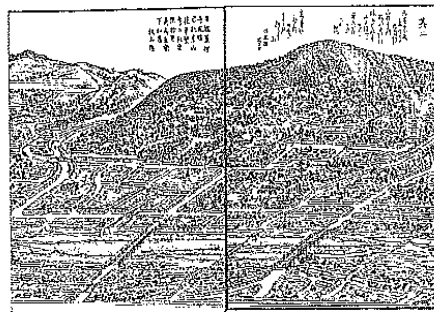


図 2-2-21 再撰花洛名勝図会 (東山全図, その二)

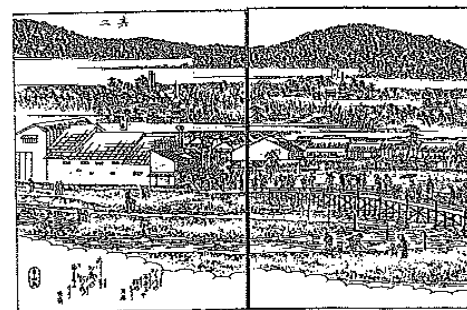


図 2-2-26 再撰花洛名勝図会 (松原河原より東山方面を望む)



図 2-2-27 再撰花洛名勝図会 (東大谷参道と東山中央部)

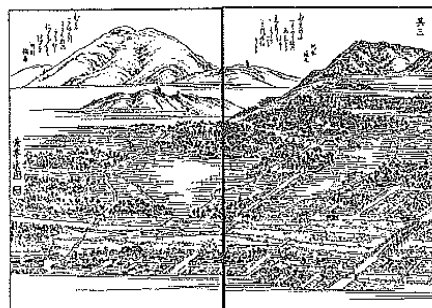


図 2-2-22 再撰花洛名勝図会 (東山全図, その三)

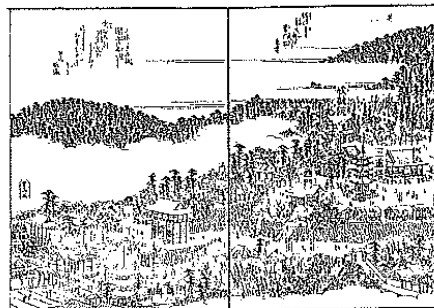


図 2-2-23 再撰花洛名勝図会 (清水寺)

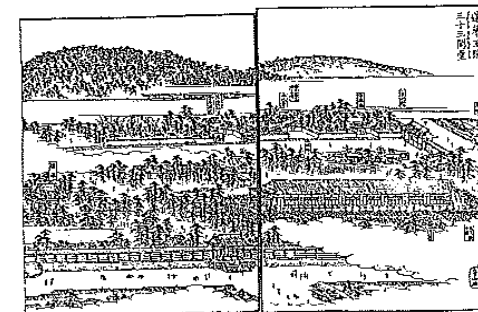


図 2-2-28 再撰花洛名勝図会 (三十三間堂と阿弥陀ヶ峰など)

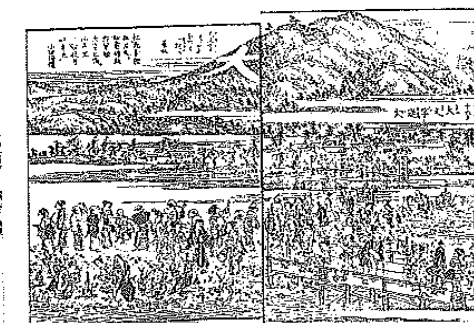


図 2-2-29 再撰花洛名勝図会 (大文字送火)

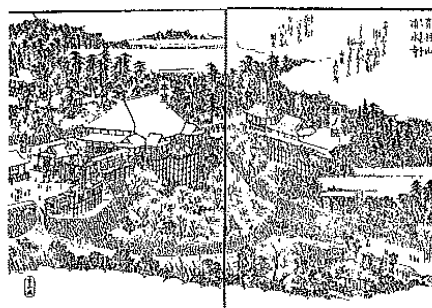


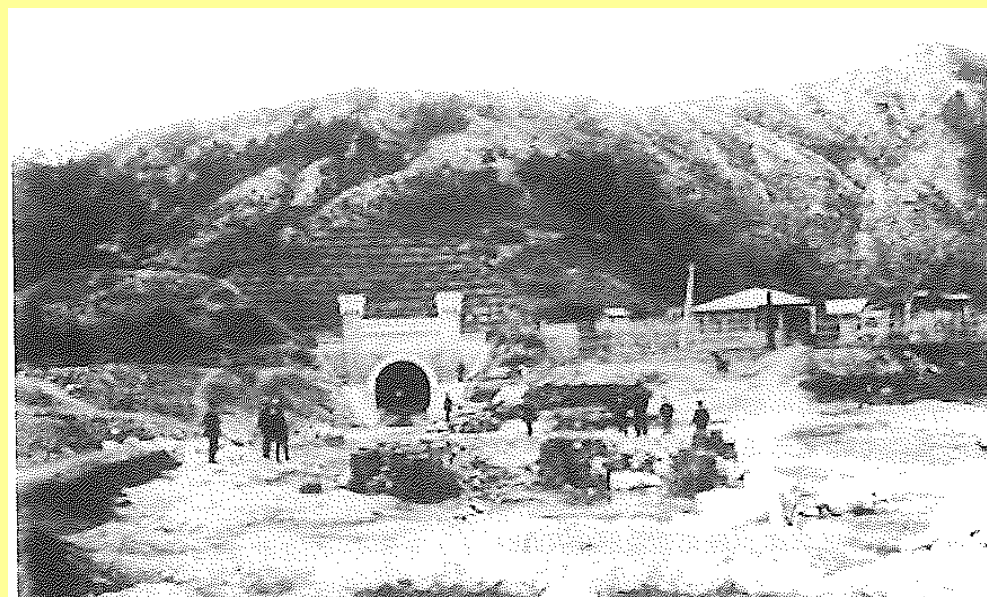
図 2-2-24 再撰花洛名勝図会 (清水寺, 上図の続き)



図 2-2-25 再撰花洛名勝図会 (東山全図, 清水寺付近)



図 2-2-30 再撰花洛名勝図会 (岡崎付近, 背後に比叡山など)





(イ) 国有林成立以降

(明治期)

- * 明治4・5年 社寺領の上地。その際、社寺は上地直前に立木を売り払い、乱伐となったため上地林は伐跡地。
- * 明治8年 円山公園から清水寺に至る区域(現・高台寺国有林)を禁伐。
- * 明治16年 伐跡地の森林回復のため、銀閣寺国有林(スギ、クヌギ)、阿弥陀ヶ峰(ケヤキ)に植栽。
- * 明治30年 森林法施行。東山全体を風致保安林に指定。
- * 明治37年 施業案の編成。若王子山、南禅寺山及び大日山国有林については、アカマツ、ヒノキを択伐。その他国有林については、風致保存及び林地改良を目的に禁伐。
- * 明治40年 若王子山及び大日山国有林の谷部で択伐を実施するとともにヒノキを植栽。

(大正期)

- * 大正4年 保護林制度発足。東山全体の国有林を保護林に設定し、禁伐。
- * 大正4年 併せて施業案において、林内散策のための逍遙道路の整備、サクラ、カエデ、ツツジ等風致樹の植栽を計画。
- * 大正5年から 林道開設に着手。円山公園から將軍塚を経て清水寺へ約7km。以後逐次開設。
- * 大正7年から11年 若齡林や高齡林(天然林を含む。)の間伐を実施。裸地にハギ、ハゲシバリを植栽。

(昭和期)

- * 昭和3年 ヒノキ人工林、アカマツ林を間伐。以降、毎年、300m³程度の被害木を収穫。
- * 昭和5年 施業案の改訂に際し、「森林風致の保持助長のためには、従来の禁伐によってはその目的を達し難い。」として、風致施業計画策定のための調査開始。
- * 同年 付近民有林とともに国有林全体が風致地区の編入。



阿彌陀ヶ峯と太閤垣
(昭和七年寫)

一二四四 四三 五三 五五



青蓮院と栗田山

(昭和七年寫)

一二四四 四三 五三 五五



清水寺と清水上山

嵐風被雪の景観 (昭和七年寫)

一二四四 四三 五三 五五



清水寺と背景森林

嵐風被雪の景観
並合ヒノキ林内に照アサツツツツツツ
障にはシロガ目立つ (昭和七年寫)

一二四四 四三 五三 五五

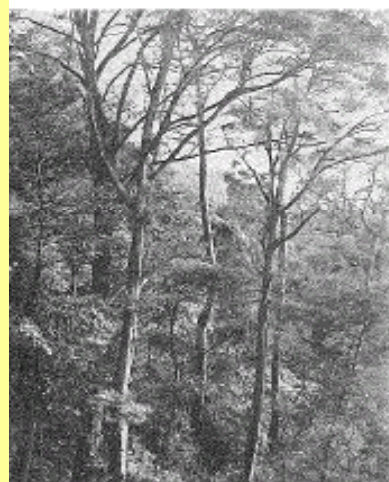


ク
ス
千
林
須磨寺山一〇一林画
(昭和一〇年二月寫)
二六四四 沼澤 天 七 巻四

産栗園栗樹林の新緑
寄美子山 一〇六林画
(昭和八年五月寫)
二六四四 沼澤 天 七 巻四



の
に
林
美子山 一〇八林画
(昭和九年一〇月寫)
二六四四 沼澤 天 七 巻四



須磨寺山と西遊寺山
(昭和七年寫)
二一四四 沼澤 天 七 巻四



豊
公
廟
阿蘇山ア蘇山上にあり (昭和七年寫)
二一四四 沼澤 天 七 巻四



タロハヒ (葉のイ)
長翠寺山 一〇八林道
アカマツ林内
(昭和二十一年七月撮影)
二六四林道 記事 五五五頁



タロハヒ (葉のイ)
翠田山 一〇八林道
アカマツ林内
(昭和二十一年七月撮影)
二六四林道 記事 五五五頁



タロハヒ (葉のイ)
長翠寺山 一〇八林道
嵐風道筋に隣る
(昭和二十一年七月撮影)
二六四林道 記事 五五五頁



タヤキを主林木とする林相
阿蘇院々第一一八林道
(昭和二十一年七月)
二六四林道 記事 五五五頁



ヒノキ林
新水上山 一一二林道
(昭和二十一年七月)
二六四林道 記事 五五五頁



ヒノキ、アカマツ林の外観
青六二日 一一〇林道
(昭和二十一年七月)
二六四林道 記事 五五五頁



ザインリボタの花
 長谷山 一〇八林道 アキマツ疎林内
 (昭和二十一年五月)
 三六四 沼田 月三郎



シロバヒの果實
 長谷山 一一一林道 (昭和二十一年七月)
 三六四 沼田 月三郎



シロバヒ
 長谷山 一一一林道 ヒノキ林内
 (昭和二十一年七月)
 三六四 沼田 月三郎



羊歯類の群生状態
 長谷山 一〇二林道 アキマツ疎林内
 リヤウマシラ、キノア、ハナガサワラビ等
 (昭和二十一年七月)
 三六四 沼田 月三郎



アカマツ、ヒノキの疎林
 新水山 一一〇林道
 (昭和二十一年)
 三六四 沼田 月三郎



ヒノキ林と下生シビの植樹
 新水山 一一一林道
 (昭和二十一年)
 三六四 沼田 月三郎



シヒ老木の植電

花岡山 一〇八林道 調査箇所七七号 樹高二六米

(昭和一〇年七月)

調査員 三浦 孝 六郎



リヤウメシダと

シフメシダの群生状態

花岡山 一〇二林道 ヌナ森林地内

(昭和一一年七月)

調査員 三浦 孝 六郎



オホタビヤタシダ(右)と

コタビヤタシダ(左)

花岡山 一〇二林道 調査箇所七

(花岡山有林平地一の森)

(昭和一一年七月)

調査員 三浦 孝 六郎

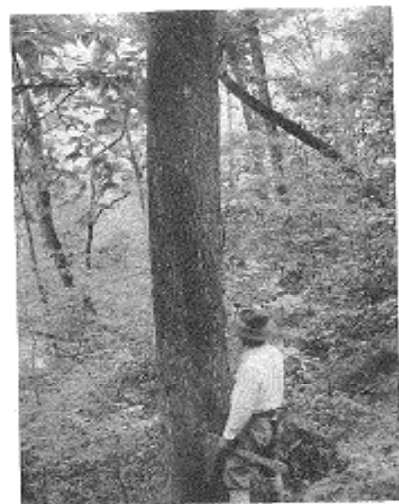
シヒの老木

胸高直径 50cm 樹高 20m

花岡山 108 林道 シヒ林内に点在す

(昭和一〇年三月)

調査員 三浦 孝 六郎



アヤマツ林内の景観

植樹木にタラシ

花岡山 102 林道

(昭和八年九月)

調査員 三浦 孝 六郎



オホタビヤタシダ

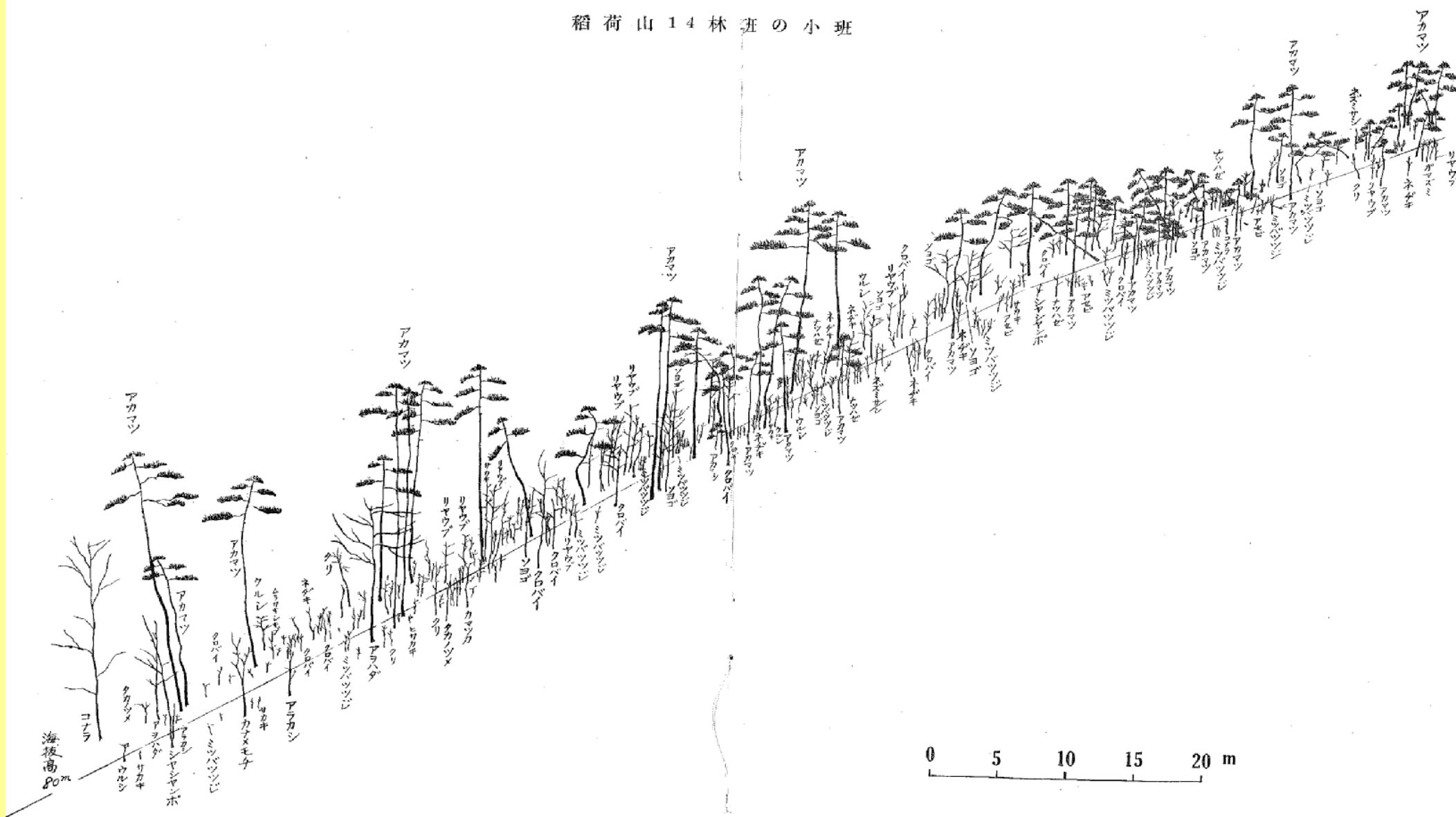
花岡山 一〇二林道 調査箇所七

(花岡山有林平地一の森)

(昭和一一年七月)

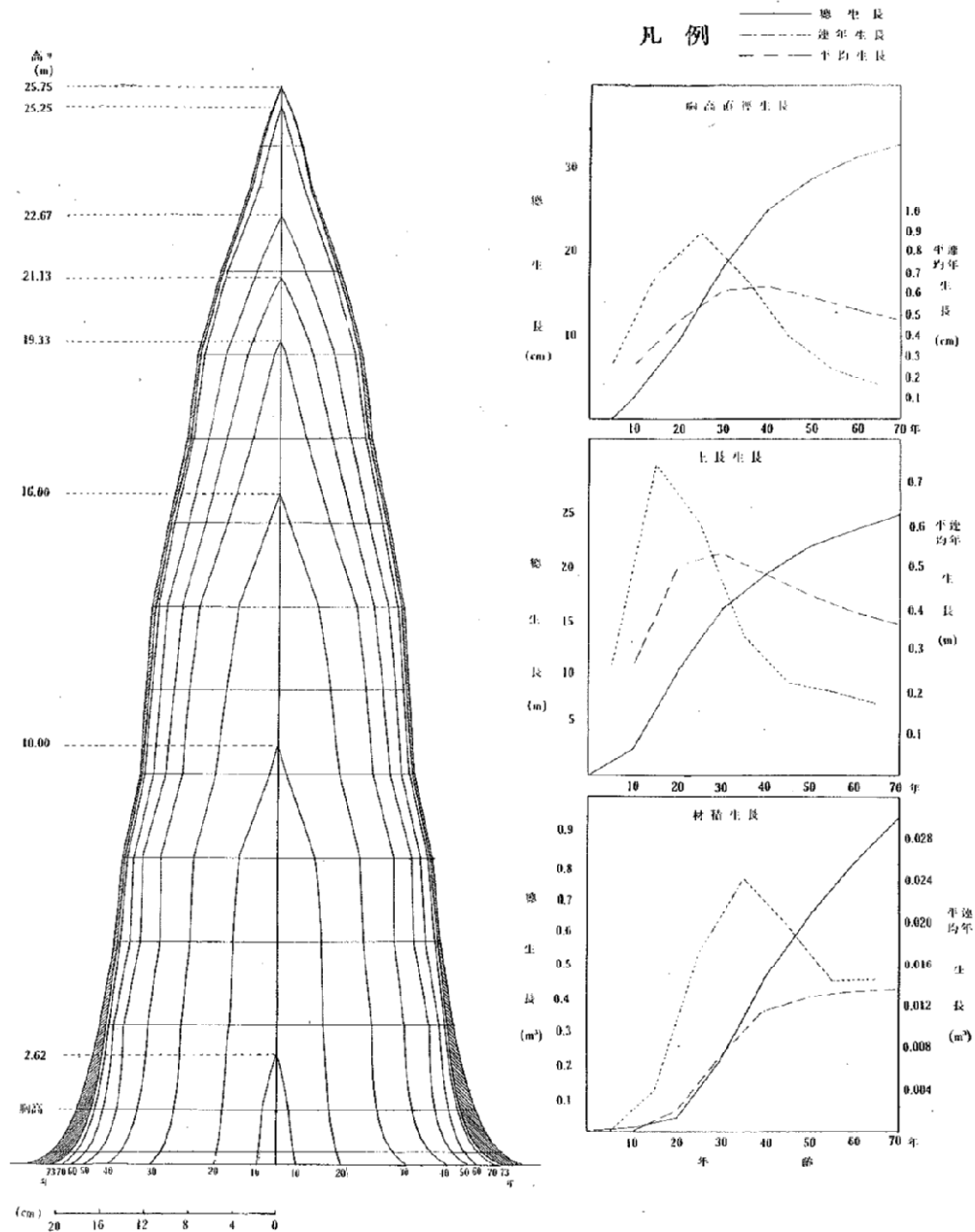
調査員 三浦 孝 六郎

稻 荷 山 14 林 班 の 小 班

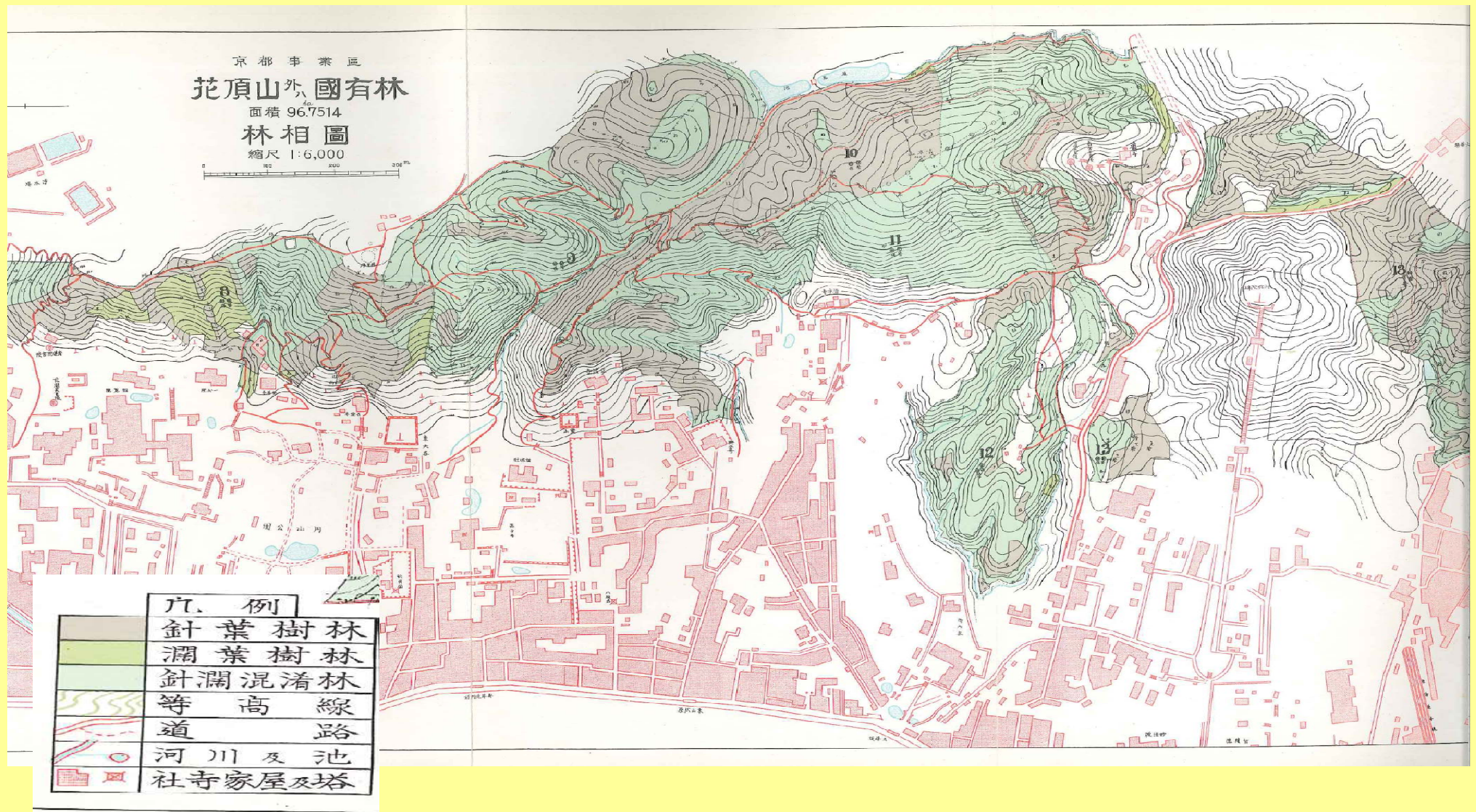


アカマツ樹幹析解図

(清水山菊溪奥第7號木)



昭和10年頃の国有林の林相



- * 昭和9年 室戸台風。被害面積60ha。
- * 昭和10年 台風被害の復旧及び永続的な風致林の維持・造成をめざし「東山国有林風致計画」を樹立。
 - i 森林の分布や組成状態を被害前の程度を維持すること。
 - ii 遠望はもちろん、林内逍遙の場合にもふさわしい森林を造成すること。
 - iii 台風の被害を考慮し、できる限り複層林を造成すること。
 - iv 丈夫な林木を育成すること。
 - v 社寺の森厳を保つべき使命を有する背景森林の取扱いについては深 潭の注意を払うこと。
- * 昭和10年から 復旧造林として、アカマツ、ヒノキ、スギ、シイその他広葉樹を植栽。
- * 昭和20年から22年 燃料事情の悪化に対処し、薪用材として供出。
- * 昭和22年 戦中戦後の風致を無視した伐採等に伴う風致林の維持改善のため「風致林施業計画」を編成。昭和49年までの間、スギ、ヒノキ、アカマツ等約60ha植栽。併せ除間伐を実施。
- * 昭和29年 初めて、松くい虫によりアカマツ枯損。



清水山ヒノキ林の颱風被害状況

一一一林班か小班

〔昭和九年一〇月號〕

四八號附 記事 八四七及八五五頁



清水山颱風被害地復舊造林の状況

一一一林班か小班

〔昭和一〇年二月號〕

四八號附 記事 九三三頁



ヒノキ林の颱風被害状況

清水山 一一一林班か小班

〔昭和九年一〇月號〕

四八號附 記事 八四七及八五五頁



颱風による清水山松林の被害状況

大目田 一〇六林班か小班

はたけの主体本々す

〔昭和九年一〇月號〕

四八號附 記事 八四七及八五五頁



颱風被害によるヒノキの根倒

清水山 一一一林班か小班

〔昭和九年一〇月號〕

五五號附 記事 八五五頁



颱風被害によるヒノキの根折

清水山 一一一林班か小班

〔昭和九年一〇月號〕

五五號附 記事 八五五頁



ヒノキ林焼風被害木全損後の状況
 清水山 一〇二林道と小滝
 (昭和一〇年一月迄)
 写真撮影 沼澤 八郎大造



シロヒバの焼風被害状況
 高森寺山 一〇九林道い小滝一部ヒノキを含む
 (昭和九年一〇月迄)
 写真撮影 沼澤 八郎大造



アカマツ林の焼風被害状況
 若菜山 一〇二林道と小滝
 (昭和九年一〇月迄)
 写真撮影 沼澤 八郎大造



焼風被害木全損片付後の景観
 清水山 一〇二林道と一〇二林道
 との尾端
 (昭和一〇年二月迄)
 写真撮影 沼澤 八郎大造





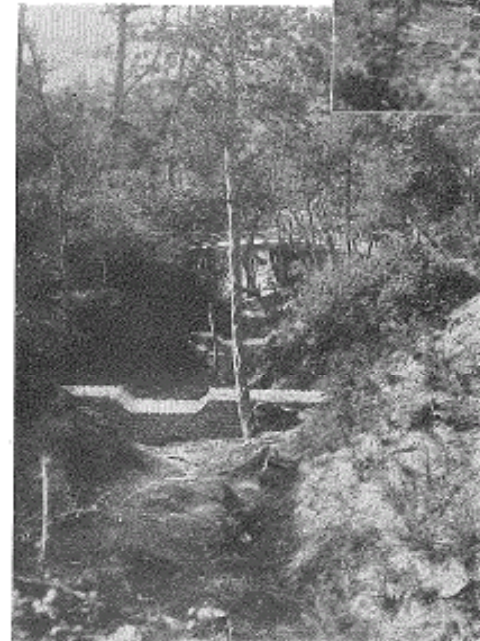
森雨 被害状況

昭和一〇年八月

清水山上一〇林業小隊

(昭和一〇年一月)

内務省 国土地院 林務課



練積石塚堤 (同上復旧工事)

(昭和一二年三月竣工後)

内務省 国土地院 林務課



復興造林スギ苗の成育状況

昭和一〇年二月清水山上一〇林業小隊に設置せし

二年生スギ苗二年を測りて一、六米に達しシヒ其

(昭和一一年八月)

内務省 国土地院 林務課



復興造林シロ、カシの成育状況

昭和一〇年二月清水山上一〇林業小隊に

設置せしシロ、カシは元樹よりナギ、アサキ

カシ等と共に成育す (昭和一一年八月)

内務省 国土地院 林務課



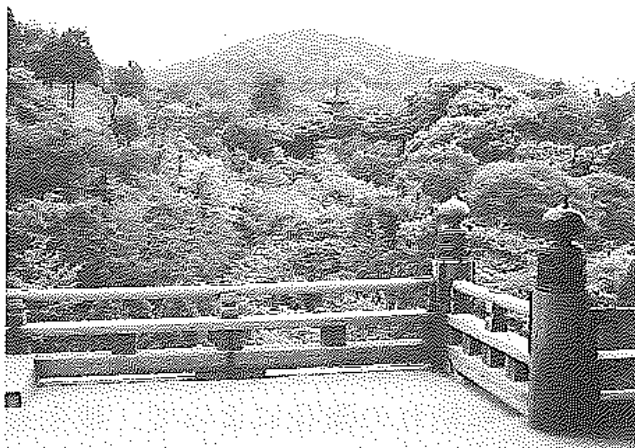
昭和7年(1932)(大阪営林局 1936)



昭和9年10月(1934)(大阪営林局 1936)



昭和9年10月(1934)(大阪営林局 1936)



平成19年5月(2007年)(高原 撮影)

図4-1-9(b) 清水寺の舞台から見た森林景観の変化



平成19年5月(2007年)(高原 撮影)

図4-1-9(a) 清水寺背後の森林の変化

- * 昭和32年 全国的に「**林力増強計画**」を策定。ただし、京都国有林は無縁。
- * 昭和37年 「第2次経営計画」樹立。風致及び社寺の尊厳等に配慮し、間伐、被害木の除去以外**施業見合せ**。山火事に対処するため、防火帯を充実。
- * 昭和39年 **松くい虫被害、最初のピーク**。アカマツの衰退により**シイ林が拡大**。
- * 昭和40年 「**京都市周辺国有林(風致林)の取り扱い**」について、行政機関、学識経験者及び文化人等により構成する**協議会開催**。
- * 昭和42年 「第3次経営計画」樹立。東山一帯の国有林を**歴史的風土特別保存地区に指定**。落葉、落枝の採取も禁止。
- * 昭和45年 自然の推移にゆだねることを原則。
- * 昭和48年 「新しい森林施業」。広葉樹資源の保全について意識。
- * 昭和48年以降 松くい虫被害が飛躍的に増加。更にシイ林が拡大。
- * 昭和55年 東山全体の国有林を土砂流出防備保安林に指定。

図-3 東山国有林の戦後（昭22～49）の植栽面積の推移
 （植栽樹種：スギ、ヒノキ、アカマツ、シイ、サクラ等）

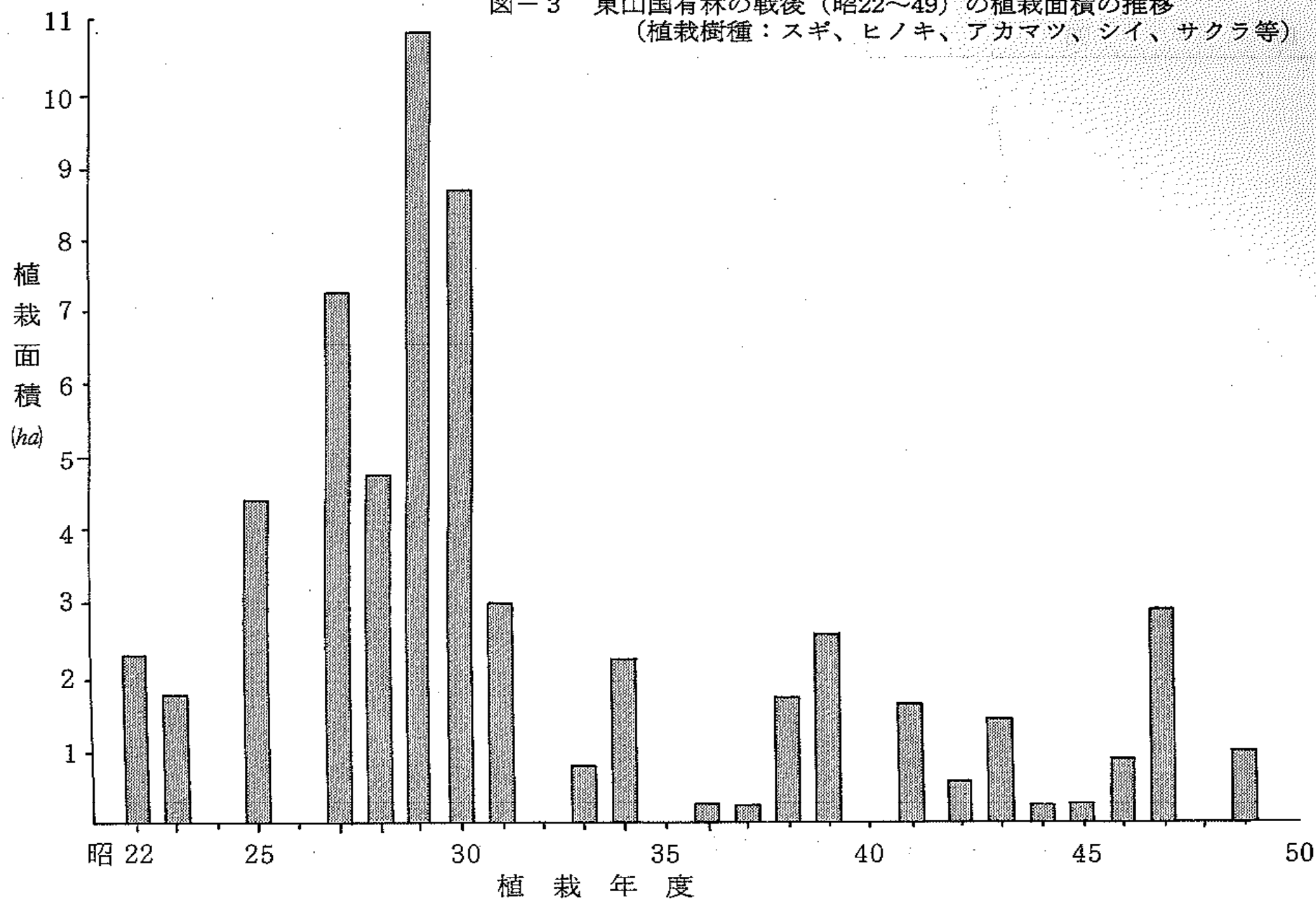
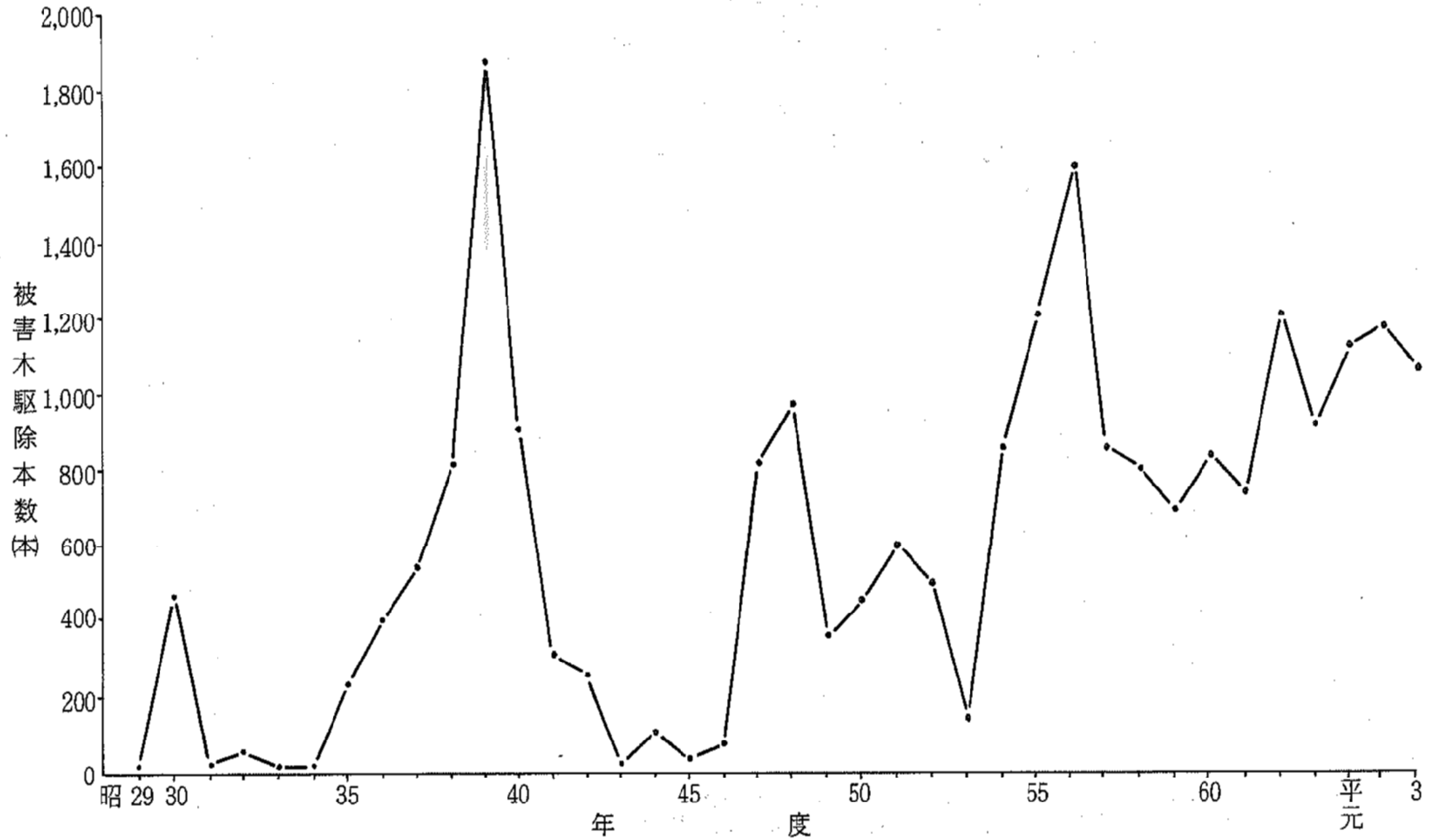


図-4 東山国有林における松くい虫被害木伐倒駆除本数の推移



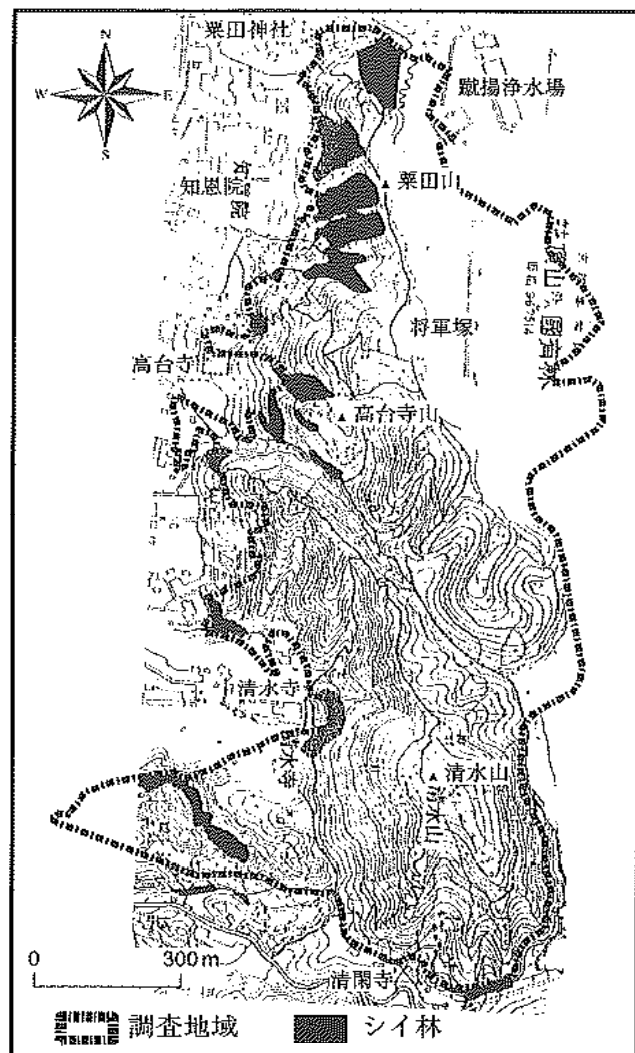


図 4-1-4 (a) 昭和初期のシイ林の分布図
(小椋 (1992b) による：奥田ほか
(2007) を改変)

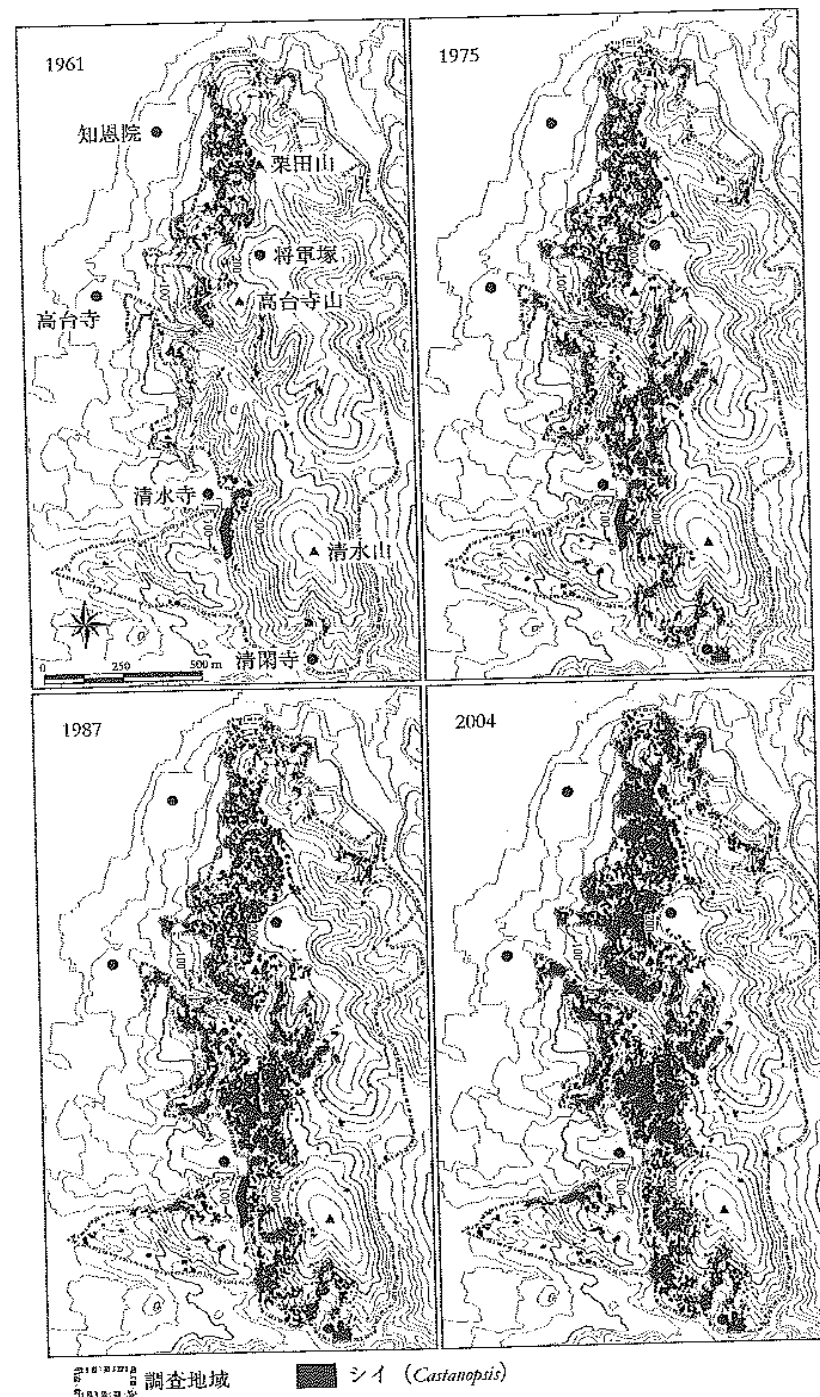


図 4-1-4 (b) 各年代におけるシイの分布域
(奥田ほか (2007) を改変)

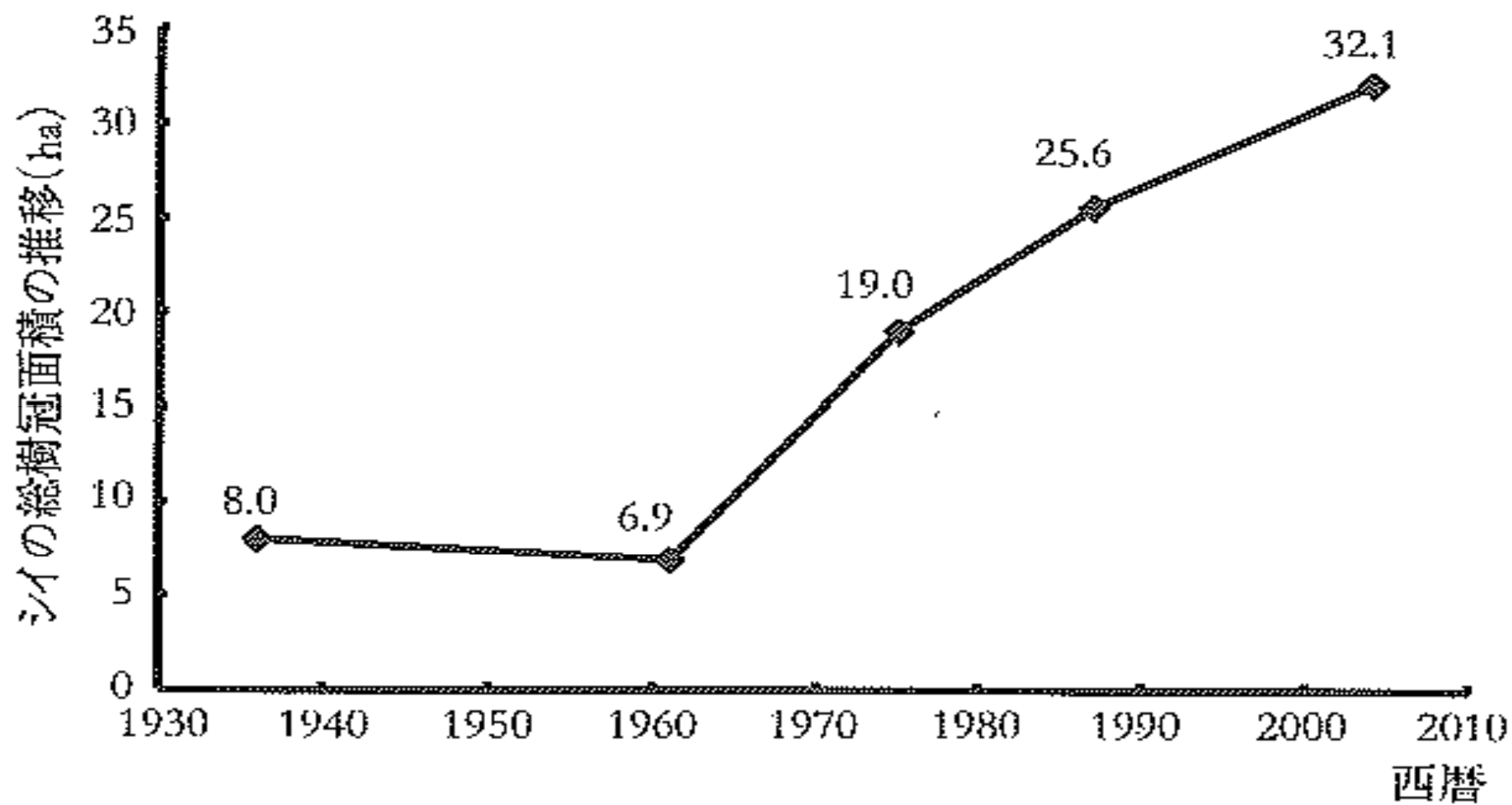


図 4-1-5 東山におけるシイ樹冠面積の推移
(奥田ほか (2007) を改変)

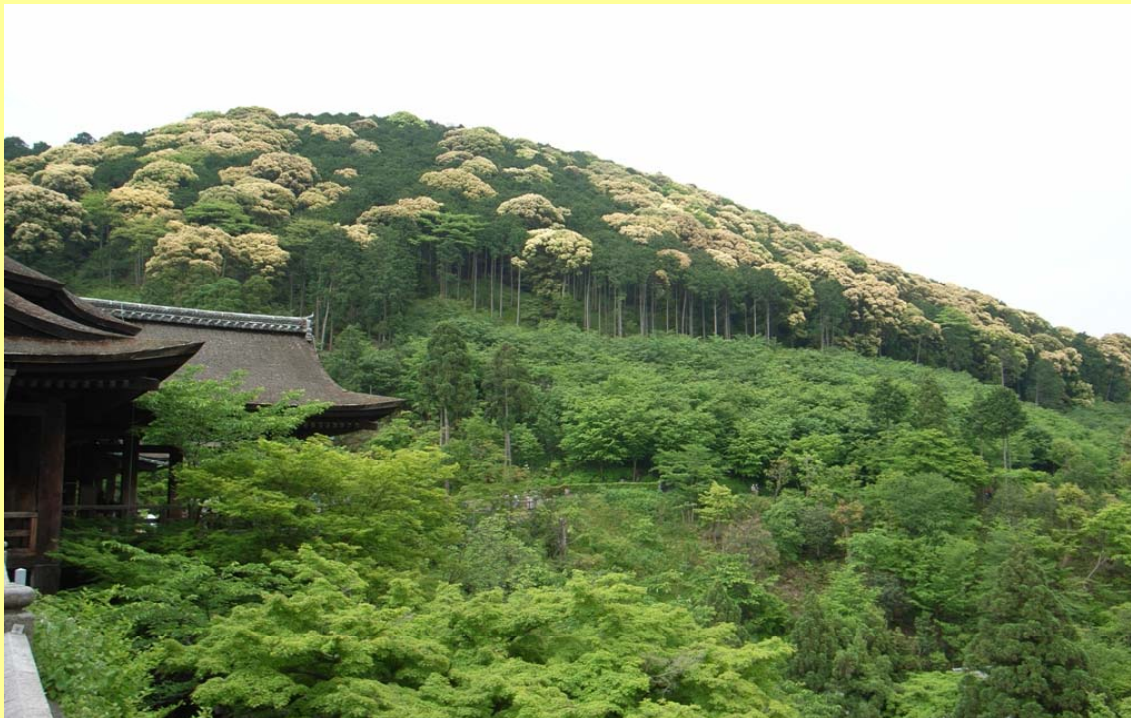
＊ 昭和62年 第5次地域施業計画樹立。レクリエーションの森・東山風景林に指定。

誘導すべき森林として、尾根筋にアカマツ、中腹以下には広葉樹を主体にスギ、ヒノキを混交。伐採は原則として択伐。

＊ 平成5年 「[東山国有林の風致・防災施業](#)」とりまとめ。施業管理計画に反映。

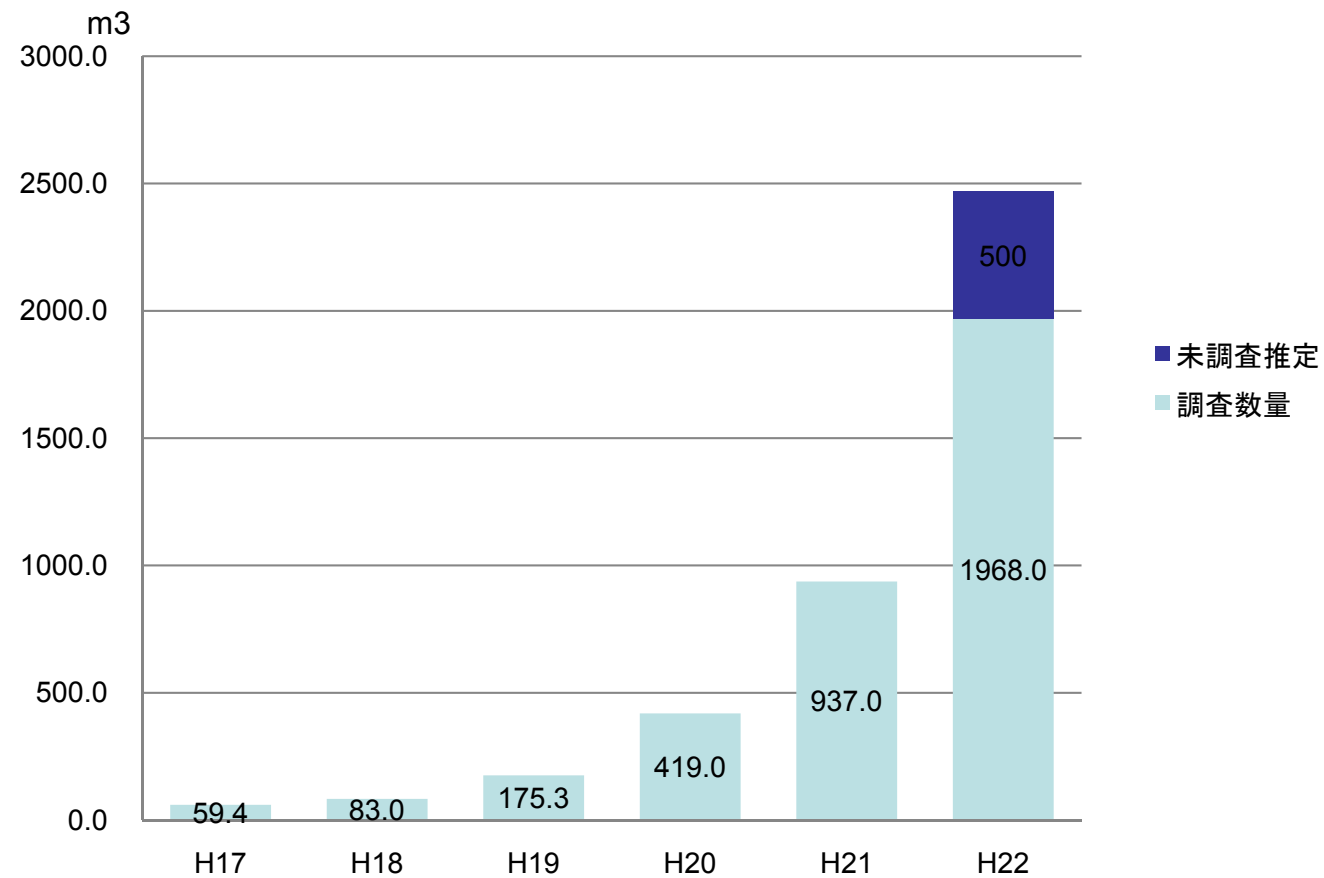
＊ 平成8年 森林の[機能別類型設定](#)。「森と人との共生林」に。

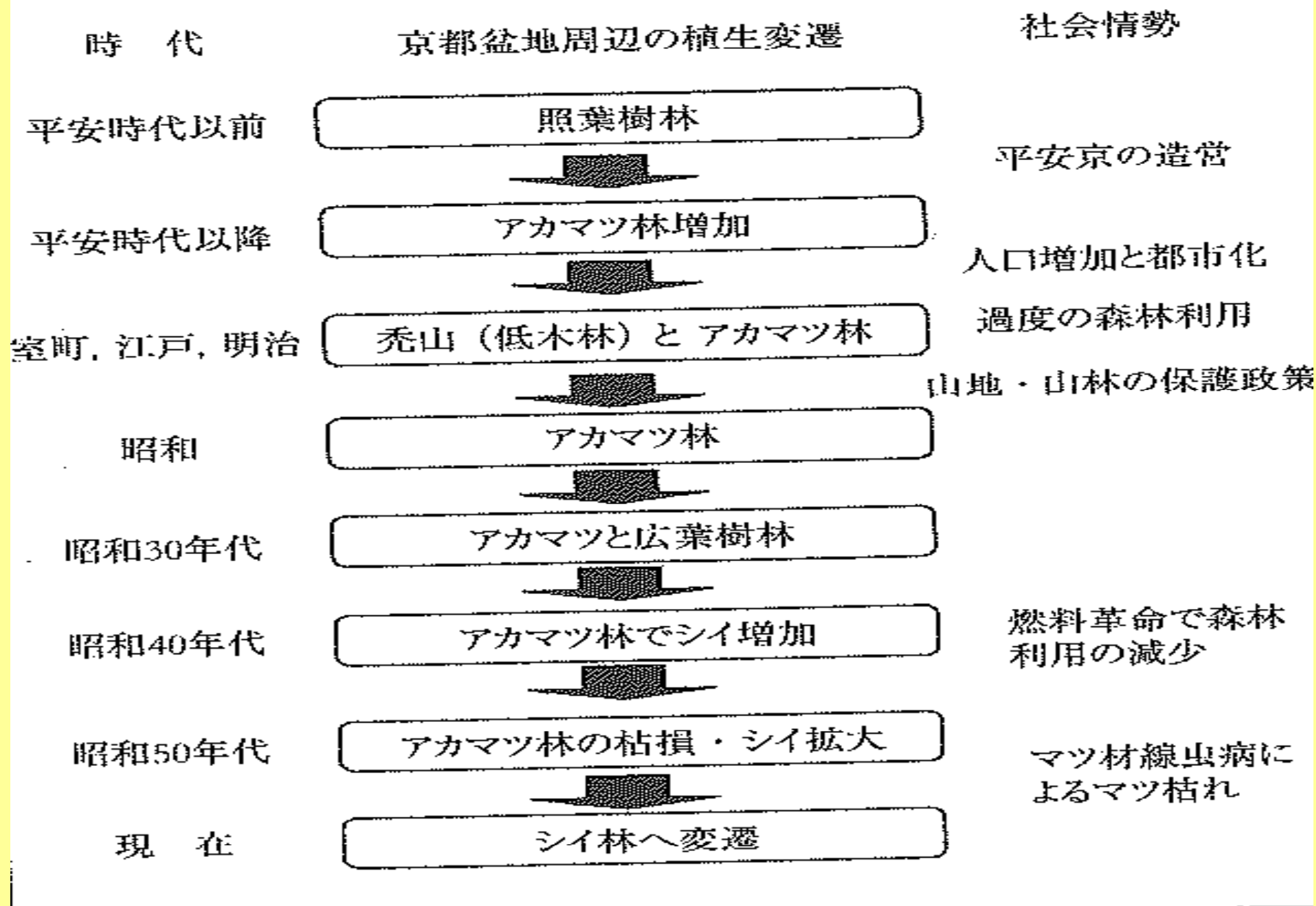
＊ 平成17年 高台寺国有林に[ナラ枯れ](#)被害発生。



ナラ枯れ発生状況

京都市内の国有林における被害の推移





(ウ) 課題

- 社寺領に由来する複雑な歴史的経緯
→ 社寺を含む多様な関係者の意見調整
 - 明治以降、大きく変化してきた森林の姿
→ 「過去」の姿を目標とできず。景観的・生態的観点から見た、森林の「あるべき姿」の検討
 - 「国民の森林・国有林」の実現
→ 多様な関係者との連携による森林づくり
- 多様な関係者との連携により森林整備を進める協議会（「京都伝統文化の森推進協議会」）を立ち上げ、国有林における森林整備・景観対策に取り組み。

5. カシノナガキクイムシ被害について

ア カシノナガキクイムシとは

- 体長5mm程度の甲虫。
- 繁殖のために、ナラ、シイ、カシ等の立木に集中的に穿孔して、立木内部で病原菌を繁殖させることにより、立木を枯死させる(「ナラ枯れ」)。
- 毎年6～8月頃に健全な立木に飛来・穿入して、秋以降に立木が枯死。翌年6～7月頃に大量に繁殖した成虫が枯死木から分散飛翔。
- ナラ枯れは、比較的高齢で大径木が多い広葉樹二次生することが多い。
- 1930年代に、宮崎県・鹿児島県で初めて被害が発生。府内では、平成3年に京都府北部の大江山で初め生。現在、主に日本海側で被害が拡大。

林で発

生

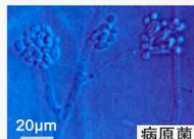


里山林の病気：ナラ類の集団枯死

落葉ナラ類が病気で枯れる

01

被害木：ミズナラやコナラ (*Quercus* 属) などの健全木
病原体：糸状菌 *Raffaelea quercivora*
媒介者：カシノナガキクイムシ *Platypus quercivorus*



病原菌



菌を運ぶ
カシノナガキクイムシ



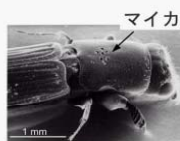
ミズナラ

枯死の起こり方

02

春

- 多数のカシノナガキクイムシが健全木の幹に孔道（トンネル）を掘り、産卵します。
- 病原菌は雌の背中にある菌嚢（マイカンギア）に入った状態で樹幹内に持ち込まれます。



マイカンギア

集団加害



夏

- 菌糸が孔道内で伸長し、辺材が褐色に変化します。
- 樹液の流動が止まり、水不足で葉がしおれ、赤くなります。
- 7月～10月に枯死します。

感染による辺材の変色
(傷害心材)



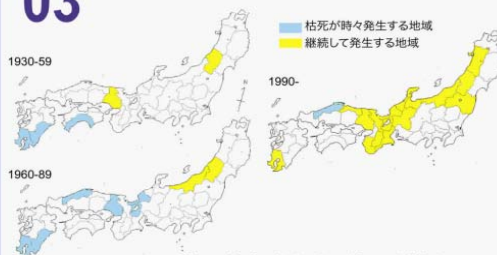
光学顕微鏡観察
(放射断面)

生きている細胞に菌が侵入
菌糸 チロース 細胞壁

- 菌が感染すると樹木組織では抵抗反応が起こりますが、菌の繁殖を止めることができません。
- 材の変色部では樹液を上げる機能がなくなるので、水不足になります。

なぜ枯損が終息しないのか

03



枯死被害発生地（府県単位）

被害増加の要因

- かつて薪炭林は定期的に伐採されていたが、最近では利用されずに放置されています。高齢で大径になったナラ類樹木はカシノナガキクイムシの繁殖に適しています。
- 公園整備などの目的で、大径木を残す施策が行われています。大径木にカシノナガキクイムシが集中侵入し、大繁殖します。
- カシノナガキクイムシの個体数が増えようと、高樹齢の大木を病原菌の感染から守るのは困難になります。枯死木の周辺ではナラ類樹木が集団で感染して枯れます。

ナラ枯れ 京滋でも猛威 23府県に拡大中

ナラ枯れが
確認された23府県



昆虫が運んだ病原菌によってナラやシイ、カシなどの樹木が集団で枯死する「ナラ枯れ」の発生が京都、滋賀をはじめ、北は秋田から南は鹿児島まで少なくとも二十三府県に拡大していることが森林総合研究所（茨城県つくば市）の二日までのまとめで判明、同研究所などは発生場所の予測手法や原因となる昆虫の防除法開発に乗り出した。近隣府県では、福井、兵庫、奈良、和歌山で確認された。

森林総研まとめ

森林総研によると、ナラ枯れは、体長約五ミリのカシノナガキクイムシ（カシナガ）が夏に繁殖のため幹に穴を開けて多数侵入。カシナガが持ち込んだカビの一種、糸状菌が木の細胞を殺し樹液の流れを止めるため、一―二週間枯れてしまう。一九三〇年代に宮

崎、鹿児島各県で被害が報告された後、新潟や福井、兵庫などで確認されたが、八〇年代までは計八県と限定的で、被害も短期間で終わっていた。だが、その後拡大に転じ、昨年までに二十三府県に広がっていることが各地の研究機関の調査などから分かった。

木材や炭に利用されることが減って伐採されなくなったり、公園整備が進んだりして、カシナガが好む太い木が多く残ったためとみられる。地球温暖化の影響でカシナガの活動範囲が広がったのが一

因との指摘もある。森林総研などは、カシナガが出すフェロモンやカシナガを誘引する木のおいしさを抑える木のおいしさを大量に吹き寄せさせる「おとり木」を採用。森林のどの位置に、何本設置すれば被害を抑えられるのかを実地研究する。

また、被害地の木の種類のほか、標高や気温、降水量などを調べ、発生しやすい場所を分析し、次の発生地を予測する手法も開発する。

イ 国有林におけるカシノナガキクイムシ防除対策

- 平成17年に、高台寺山国有林で「ナラ枯れ」被害が発生（※京都市内初）。
- 被害発見後、京都府、京都市、京都府立大学、森林総合研究所等との連携により、「カシノナガキクイムシ対策会議」を設置。関係者間で被害状況を共有するとともに、対策方針を協議。
- 枯損木については、全て、伐倒、玉切り後、農薬（NCS燻蒸剤）処理とビニールによる密封を実施。
- 高台寺山国有林における伐倒処理本数は、平成17年度：78本、18年度：82本、19年度：115本、20年度：55本、21年度：52本。現在のところ、爆発制。
- 平成21年度からは、京都市北部及び南部害が拡大。



ウ カシナガ被害のインプリケーション

- カシナガ被害の対象となるシイ、カシ、ナラ類は、かつては、薪炭材として短伐期で集約的に利用されてきた樹種。
- 国有林編入後の禁伐主義、「エネルギー革命」による薪炭林の放置により、広葉樹の大径木化が急速に進行、カシナガの繁殖に好適な環境が形成。
- カシナガ被害の原因の一つは、人間による森林利用形態の変化（森林の放置）と言える。
- カシナガ被害により大径木が枯死した後には、林内に形成されたギャップに稚樹が生育して、森林の若返りが進む。
- 「カシナガ被害」を一概に「被害」と言えるか？

6. 「京都伝統文化の森推進協議会」について

ア 趣旨

- 日本文化の再生に向け、「**東山風景林**」(190ha)を対象として、広範な関係者の参加を通じ、東山国有林の**文化的価値**につき**情報発信**を行うとともに、**森林整備・景観対策**を実施。

イ 組織

- 「『**レク森**』管理運営協議会」として、協議会を設置。
- 協議会と京都大阪所が「『**レク森**』の整備・管理及び活用に関する**協定書**」を締結。
- 協議会の中に「**文化的価値発信専門委員会**」「**森林整備・景観対策専門委員会**」を設置。
- 事務局は京都市の林業振興課。

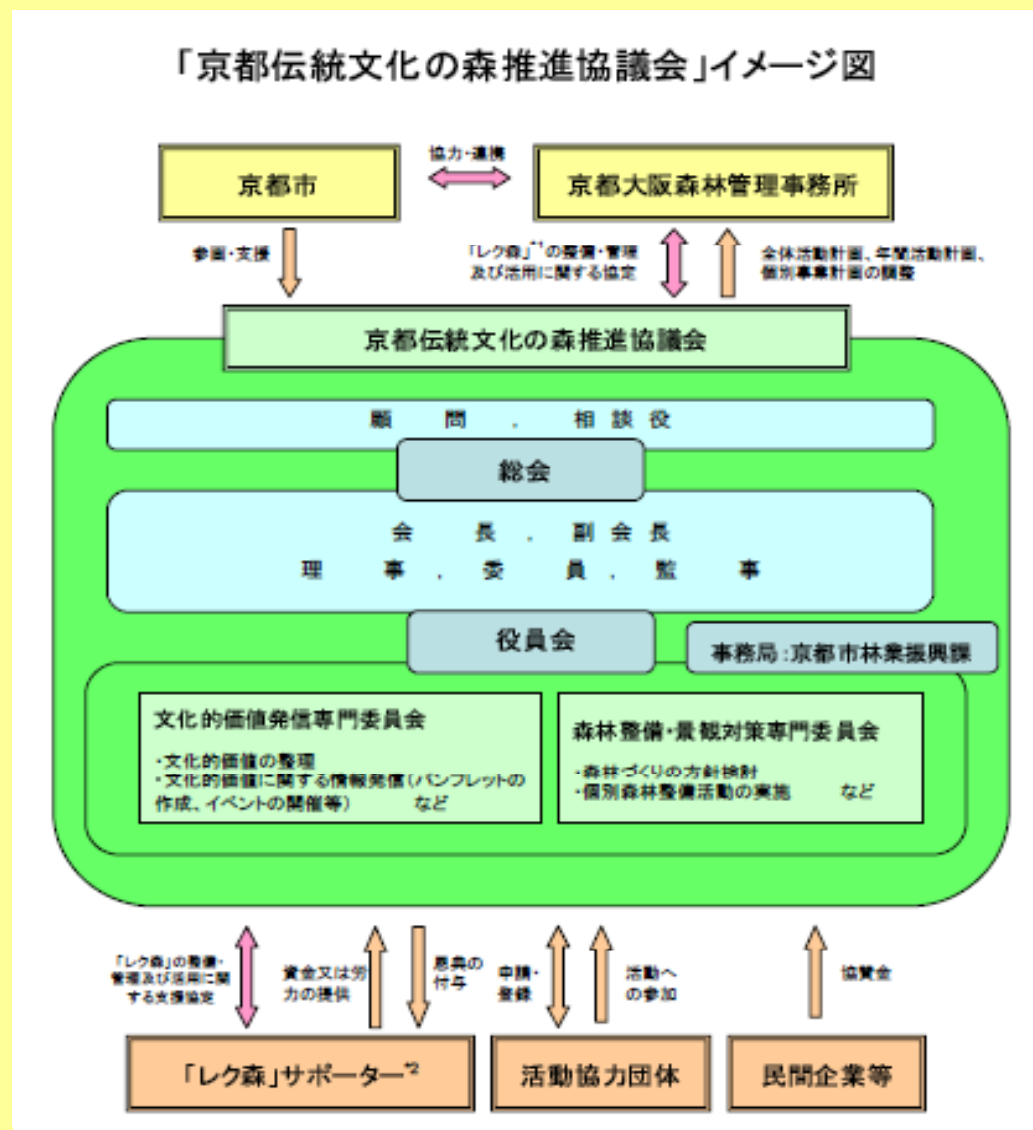


図:協議会イメージ図

ウ 活動内容

- ・ シイ林に移行しつつある東山風景林につき、専門家の知見を踏まえて**長期的な森林づくりの方向を議論、具体的な森林整備活動**を実施。
- ・ 東山風景林の有する**文化的価値**につき、**情報を発信**。

エ 連携の形態

- ・ 「**『レク森』サポーター**」: 資金又は労力の提供について協議会と協定を締結。
- ・ 「**活動協力団体**」: 各種活動に参加
- ・ 民間企業等: **協賛金**の拠出



オ 現在までの取組状況

- 平成19年12月に**設立総会**を開催。
- 平成20年3月に、森林整備イベント「**伝統文化の森事始**」を開催。
- 平成20年8月に、協議会とサポーター4団体（青蓮院、清水寺、高台寺、祇園商店街）が協定を締結。
- 平成20年12月に、「**東山薪割イベント**」を開催。
- 平成21年3月に、「**斧入式**」を開催。
- 平成21年6月に、**シンポジウム「森に学び、森で学ぶ」**を開催。
- 平成21年12月に、「**東山を食べよう：薪割とシイの実料理**」を開催。
- 平成22年3月に、「**清水山頂の景観改善に向けた森づくり**」を開催。



カ 「京都伝統文化の森推進協議会」による林相改善

- 高台寺山国有林では、室戸台風後に生育したシイが林冠を優占。林分構造が単純化。5月にはシイの開花により、独特の景観。
- 高台寺山国有林のあるべき姿に関する3つの議論
 - (1) シイ林の現状維持
 - (2) アカマツ林の再生
 - (3) サクラやカエデの植栽
- 「京都伝統文化の森推進協議会」では、「あるべき姿」について議論中。当面は、技術的な知見を獲得するために、シイの試行的な伐採を実施。
- 19年度には、「伝統文化の森 事始」として、地元関係者の参加によるシイの除伐を実施。
- 20年度には、林内3箇所でのシイやヒノキの間伐作業開始に当たり、「斧入式」を開催。21年度も、清水山山頂付近などで林相改善事業を実施。
- 林相改善事業には「サポーター」からの資金を活用。



5月連休直後におけるシイの開花

「斧入式」の様子



協議会委員による「斧入れ」



参加者による記念写真